

第13回環境影響評価審査会
事務局資料
令和2年12月7日

(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業

環境影響評価方法書に係る答申

(案)

令和2年12月 日

横浜市環境影響評価審査会

令和2年12月 日

横浜市長 林 文子 様

横浜市環境影響評価審査会
会 長 奥 真 美

(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業
環境影響評価方法書に係る調査審議について (答申)

令和2年7月31日環創環評第161号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る方法市長意見書の作成に当たっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

第1 都市計画対象事業の概要

1 都市計画決定権者の名称及び当該対象事業を実施しようとする者の氏名等

(1) 都市計画決定権者

横浜市

(2) 都市計画対象事業を実施しようとする者の氏名等

名 称：横浜市

代表者：林 文子

所在地：横浜市中区本町6丁目50番地の10

2 都市計画対象事業の名称及び種類

名 称：(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業 (以下「本事業」といいます。)

種 類：鉄道及び軌道の建設(軌道の建設) (横浜市環境影響評価条例に規定する第1分類事業)

3 対象事業実施区域

起点：横浜市瀬谷区中央、本郷三丁目及び瀬谷四丁目

終点：横浜市瀬谷区瀬谷町

4 都市計画対象事業の目的

本事業は、旧上瀬谷通信施設（以下「本地区」といいます。）の大規模な土地利用転換に伴う交通需要への対応や、横浜市郊外部の新たな活性化拠点の形成に資する新たな交通として、相模鉄道本線瀬谷駅周辺を起点とし、本地区に至る新交通システム（AGT）を整備するものとしています。

5 都市計画対象事業の内容

事業の内容は下表のとおりです。

本事業は、延長約 2.6km の軌道を新設し、あわせて（仮称）瀬谷駅、（仮称）上瀬谷駅の 2 駅及び車両基地を新設するとしています。

表 都市計画対象事業の内容

項 目		内 容
延 長		約 2.6km
輸送システム		新交通システム (AGT)
構造形式		北区間：地表式 南区間：地下式
駅施設		(仮称) 瀬谷駅 (仮称) 上瀬谷駅
車両基地		(仮称) 上瀬谷車両基地 (約 5.1ha)
単線、複線の別		複線
運行計画	編成車両数	最大 8 両編成 (先頭車 8.55m/両、中間車 8.50m/両)
	運転方法	上り線 1 線、下り線 1 線
	運転本数	朝方ラッシュ時最大 (上下線) : 36 本/時 終日 (上下線) : 414 本/日
	列車速度	設計最高速度 60km/h
事業予定期間		令和 4 年度～令和 8 年度 (予定)
供用開始予定時期		令和 8 年度 (予定)

第2 地域の特性

対象事業実施区域周辺の地形は、主に武蔵野段丘面群となっており、その大部分は丘陵地及び台地面となっていますが、大門川及び相沢川沿いに層厚 0～5m の軟弱地盤が分布しています。

対象事業実施区域の北区間は、市街化調整区域に指定され、そのほとんどが農用地区域であり、一部は農業振興地域等に指定されています。南区間は、主として住居系の用途地域に指定されていますが、相模鉄道本線瀬谷駅周辺は、商業系の用途地域に指定されています。

対象事業実施区域に沿って環状 4 号線（上瀬谷線）が、対象事業実施区域の北側に五貫目第 33 号線、南側に県道瀬谷柏尾、西側に東名高速道路、東側に一般国道 16 号（保土ヶ谷バイパス）が通っています。

対象事業実施区域内に位置する相模鉄道本線瀬谷駅の乗車人員は、平成 30 年度で 22,474 人となり、過去 5 年間の推移をみると、おおむねほぼ横ばいで推移しています。なお、旧上瀬谷通信施設地区に至るバス等の公共交通は整備されていません。

対象事業実施区域周辺では、「環境省レッドリスト 2020」、「神奈川県レッドデータ生物調査報告書」等により重要な動植物種が確認されているほか、対象事業実施区域の北区間に環境省が指定する「生物多様性保全上重要な里地里山」等の重要な自然環境のまとまりの場が存在します。

本事業に係る環境影響を受けるおそれがある範囲は、対象事業実施区域から地表式区間約 200m 圏、地下式区間約 500m 圏とされています。

第3 審査意見

本事業を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意する必要があります。

1 事業計画

事業の実施による環境影響を明確にするため、詳細な線形（平面・縦断）、新駅の位置及び開削場所を準備書に記載すること。

2 環境影響要因

環境に影響を及ぼすおそれのある要因に「車両基地の供用」を追加すること。

3 環境影響評価項目

(1) 工事中

ア 地盤

(ア) 地盤沈下を回避するため、適切な工法を検討するとともに、地表の傾斜や沈下について常時観測し、確認を行うことを準備書に記載すること。

(イ) 新駅については、土被りが浅く、地上の構造物と近接施工になるため、構造物への影響を回避するための対応を検討すること。

(2) 供用時

ア 温室効果ガス

新交通システムを供用する際に必要な電力の使用に伴う温室効果ガスの排出量を定量的に把握するため、環境影響評価項目として「温室効果ガス」を選定すること。

イ 騒音・振動

車両基地に騒音規制法、振動規制法の特定施設の対象となる機械を設置する可能性があるため、環境影響評価項目として「騒音」及び「振動」を選定すること。

なお、車両基地の供用に伴う騒音・振動については、横浜市生活環境の保全等に関する条例により、車両基地の敷地境界線上で基準値が適用されることに留意すること。

ウ 水質

車両基地における油脂類の使用・保管に当たっては、具体的な地下浸透防止対策や排水対策について準備書に記載すること。

エ 景観

構造物が沿線の景観に影響を及ぼすおそれがあるため、周辺建物の色彩等についての調査を検討すること。

オ 触れ合い活動の場

鎌倉古道北コースの保全や新たな桜並木の創出等について、(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業と調整すること。

■ 横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

令和2年7月10日	都市計画決定権者が方法書を市長に提出																		
令和2年7月15日	都市計画決定権者が方法書周知計画書を市長に提出																		
令和2年7月21日	市長が方法書の提出を受けた旨を公告し、方法書の写しの縦覧を開始（令和2年9月3日まで45日間） 縦覧場所 横浜市役所市民情報センター及び瀬谷区役所区政推進課（横浜市中央図書館及び瀬谷図書館で閲覧を実施）																		
	市長が方法書の全文を環境影響評価課ウェブサイトで公表																		
	市長が方法書についての意見書の受付を開始（令和2年9月3日まで45日間） 意見書数 17通																		
令和2年7月21日 ～同年7月29日	都市計画決定権者が方法書対象地域内に方法書の概要及び方法書説明会の開催を周知 各住戸へポストイング 投函部数 21,590部（令和2年7月21日～同年7月24日） 記者発表（方法書説明会の開催周知のみ） 記者発表日 令和2年7月21日 YouTubeによる動画配信（方法書の概要に関する周知のみ） 公開日 令和2年7月29日																		
令和2年7月31日	環境影響評価審査会 市長が方法書に係る調査審議について審査会に諮問 事務局説明（方法書に係る手続きについて）、事業者説明（方法書）、質疑及び審議																		
令和2年8月1日 令和2年8月2日 令和2年8月4日 令和2年8月5日	都市計画決定権者が方法書説明会を開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月1日（土）</td> <td>瀬谷公会堂</td> <td>207名</td> </tr> <tr> <td>8月2日（日）</td> <td>旭公会堂</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>8月4日（火）</td> <td>旭公会堂</td> <td>66名</td> </tr> <tr> <td>8月5日（水）</td> <td>瀬谷公会堂</td> <td>148名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>471名</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	場所	参加者	8月1日（土）	瀬谷公会堂	207名	8月2日（日）	旭公会堂	50名	8月4日（火）	旭公会堂	66名	8月5日（水）	瀬谷公会堂	148名	合計		471名
開催日	場所	参加者																	
8月1日（土）	瀬谷公会堂	207名																	
8月2日（日）	旭公会堂	50名																	
8月4日（火）	旭公会堂	66名																	
8月5日（水）	瀬谷公会堂	148名																	
合計		471名																	
令和2年9月3日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料、方法書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明）、質疑及び審議																		
令和2年9月28日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料、方法書に対する意見書の概要及び都市計画決定権者の見解）、質疑及び審議																		
令和2年10月26日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議																		
令和2年11月24日	環境影響評価審査会 事務局説明（指摘事項等一覧、検討事項一覧）、事業者説明（補足資料）、質疑及び審議																		
令和2年12月7日	環境影響評価審査会 事務局説明（答申案）及び審議																		

■ 事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1 新たな交通として新交通システム（AGT）を選定したステップについて
- 2 地表式区間の東西方向への自動車・歩行者動線について
- 3 （参考）交通システム諸元
- 4 各交通システムの環境面での比較について
- 5 車両基地の概要について
- 6 環境影響要因の追加について
- 7 車両基地の供用に係る環境影響評価について
- 8 温室効果ガスについて

■ 横浜市環境影響評価審査会委員（五十音順、敬称略）

岡部 とし子

奥 真美 （会長）

押田 佳子

片谷 教孝

菊本 統 （副会長）

木下 瑞夫

五嶋 良郎

田中 稲子

田中 伸治

中村 栄子

藤井 幹

堀江 侑史

宮澤 廣幸

横田 樹広

以上